

■簡易水道事業特別会計
綾里簡易水道において、マングン除去に関する調査・検討を行ったほか、飲料水の衛生確保と安定供給に努めました。

綾里簡易水道施設整備事業費として475万円を支出しました。

■漁業集落排水事業特別会計
崎浜地区の処理場・管きよの整備、永浜地区防災集団移転住宅団地への接続工事を進めました。

漁業集落排水事業費として2億8,296万円を支出しました。

■後期高齢者医療特別会計
制度運営の主体となる事務は都道府県ごとに設置された広域連合が行い、保険料の徴収や申請・届け出の受け付けなどは市町村が行っています。広域連合納付金として4億1,243万円を支出しました。

■公共下水道事業特別会計
猪川、赤崎、下船渡地区の管きよ施設整備を進めるとともに、大船渡浄化センターについては、長寿命化計画に基づく修繕改築を行いました。管きよ施設費として10億5,

458万円を支出しました。

■国民健康保険特別会計
（事業勘定）

震災で被災された人の医療機関の窓口での一部負担金の免除などを行いました。

また、医療費の動向に注視しながら、国保税の収納率向上やレセプト点検などの医療費適正化対策を進め、健全な事業運営に努めました。

保険給付費として33億5,232万円を支出しました。

■国民健康保険特別会計
（診療施設勘定）

地域住民の医療の確保と健康保持増進のため、往診や訪問診療など、地域に密着した医療を提供しました。

また、医師の退職に伴い、綾里診療所・吉浜診療所において平成28年10月から派遣医師による診療を開始し、継続的な医療の確保に努めました。医療用機械器具費として1,167万円を支出しました。

基金の状況

市の基金には、広く何にでも活用できる「財政調整基金」、市債の償還に活用する「減債基金」、個性的な地域づ

くりや復旧・復興を推進するためのまちづくり基金、復興事業の財源として国から交付された復興交付金を積み立てている東日本大震災復興交付金基金などの「その他特定目的基金」があり、それぞれ目的の事業の財源として活用します【表1】。

「積立額は、財政調整基金が、前年度からの繰越金、東日本大震災復興交付金基金が、復興事業の進展による復興交付金の追加交付分などを積み立てた金額です。

また、「取り崩し額」は財政調整基金が、復旧・復興事業の市負担分に対する地方交付税の精算や財源調整、東日本大震災復興交付金基金が、土地区画整理事業や防災集団移転促進事業などの各種復興事業の財源、まちづくり基金（津波復興基金〔平成23年度交付分〕・〔住宅再建分〕）が、被災された人の住宅再建支援事業などにそれぞれ活用した金額です。

なお、これらの基金は、今後、復旧・復興事業や被災された人の住宅再建支援事業の財源として活用するため残高は年々減少していきます。

【表1】 一般会計の基金の状況

基金の区分	平成28年度中		平成28年度末残高
	積立額	取り崩し額	
財政調整基金	14億 2,446万円	14億 5,265万円	51億 5,533万円
減債基金	5億 9,502万円	0円	14億 216万円
その他特定目的基金	84億 8,719万円	113億 6,220万円	183億 730万円
うち 東日本大震災復興交付金基金	84億 6,118万円	108億 1,046万円	151億 9,299万円
うち まちづくり基金(津波復興基金〔平成23年度交付分〕)	2,484万円	2億 5,697万円	16億 591万円
うち まちづくり基金(津波復興基金〔住宅再建分〕)	97万円	2億 9,359万円	12億 980万円
合計	105億 667万円	128億 1,485万円	248億 6,479万円

健全化判断比率と資金不足比率を公表します

健全化判断比率と資金不足比率

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定した、平成28年度決算の「健全化判断比率」と公営企業の経営の健全性を示す「資金不足比率」の状況をお知らせします【表2・表3】。

はじめに、国では、地方公共団体の財政の健全化の度合いに応じて、「早期健全化基準」と「財政再生基準」を設定しています。

健全化判断比率では、財政の健全性を示す「実質赤字比率」をはじめ4つの指標を算出し、このうち一つでも「早期健全化基準」以上の場合は、議会の議決を経て、財政健全化に向けた計画を実行することになります。

さらに状況が悪化し、「将来負担比率」を除く3つの指標のうち、いずれかが「財政再生基準」以上になった場合は、国の関与のもと、財政再

生を目指す仕組みとなっております。

本市の指標は、一般会計をはじめ、特別会計と水道事業会計の合計も黒字決算になったことから、「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は引き続き算出されませんでした。

主な財政指標

そのほかの主な財政指標は、【表4】のとおりとなりました。

給与所得の増加による個人市民税の増加などから、財政力指数は0・01ポイント改善されましたが、人件費、補助費、繰出金などの義務的経費が増加したことにより経常収支比率は2・8ポイント上昇しました。

公債費比率は、新たに償還が始まった市債が増加したことから前年度より上昇しましたが、起債制限比率は前年と同じ水準となりました。

【表2】 健全化判断比率

指標の名称	平成28年度	平成27年度	(単位：%)	
			早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(※6)	—	—	13.19	20.00
連結実質赤字比率(※7)	—	—	18.19	30.00
実質公債費比率(※8)	10.6	10.9	25.0	35.0
将来負担比率(※9)	113.0	82.1	350.0	

※黒字のため算出されない比率は「—」で表示しています。

【表3】 資金不足比率(※10)

特別会計の名称	(単位：%)		
	平成28年度	平成27年度	経営健全化基準
魚市場事業特別会計	—	—	20.0
簡易水道事業特別会計	—	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	—	
公共下水道事業特別会計	—	—	
水道事業会計	—	—	

※資金不足額がないため算出されない比率は「—」で表示しています。

【表4】 主な財政指標

指標の名称	平成28年度	平成27年度
財政力指数(※11)	0.46	0.45
公債費比率(%) (※12)	7.8	7.5
起債制限比率(%) (※13)	6.1	6.1
経常収支比率(%) (※14)	92.7	89.9

用語解説

- 一般会計(※1) 行政運営の基本的な経費を中心とした会計
- 特別会計(※2) 特定の事業を行うための会計
- 国庫支出金・県支出金(※3) 補助金など特定の目的の財源として国や県から交付されるお金
- 地方交付税(※4) 所得税や法人税など国が徴収した税金の中から、市の財政状況や特別の財政需要に応じて交付されるお金。東日本大震災による復旧・復興事業の市負担分や市税の減収分なども交付されます。
- 市債(※5) 市が施設や道路などの建設を行うために調達し、計画的に返済するお金
- 実質赤字比率(※6) 一般会計の収支が赤字になった場合の比率
- 連結実質赤字比率(※7) 市のすべての会計(一般会計)の収支が赤字になった場合の比率

- 実質公債費比率(※8) 一部事務組合などを含めた市債の償還に要した経費の比率。低いほどよい。
- 将来負担比率(※9) 一部事務組合などへの支出分も含めた将来的に負担する経費の比率。低いほどよい。
- 資金不足比率(※10) 公営企業ごとの資金の不足額の事業規模に対する比率。低いほどよい。
- 財政力指数(※11) 標準的な支出に対する市税や地方譲与税などの比率。高いほどよい。
- 公債費比率(※12) 市債の償還などに係る元金と利子の総額の一般財源に占める比率。低いほどよい。
- 起債制限比率(※13) 市債を起す際に、国の許可の目安となった比率。低いほどよい。
- 経常収支比率(※14) 財政構造の弾力性を測る比率。低いほどよい。